# 2024年 定数改善にむけたアンケート 結果報告

# 目的:栄養教職員の実態を把握し、定数改善などを文料省に交渉するための根拠を得るため

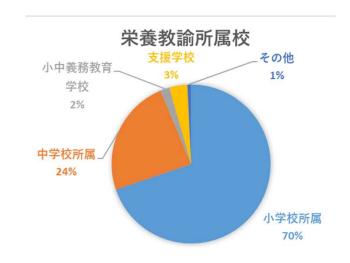
対象者:日教組栄養教職員部員

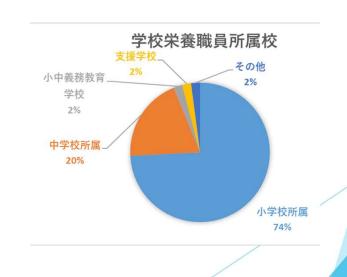
実施時期:2024年 9月~12月末

前回2022年 前々回2020年

●回答者総数 (合計897人)

栄養教諭791人 学校栄養職員97人 その他9人(栄養教諭講師・事務職員・育休中・技師など)





# アンケート質問内容

- ① 都道府県:政令市
- 2 職種
- ③ 勤務先(単独校・センター)
- ④ 児童生徒数・喫食数
- ⑤ クラス数・受配校数・兼務校数・担当校数(今回の結果には記載していません)
- ⑥ 担当している業務内容
- ⑦ 受配校・兼務校・担当校への一月当たりの平均出向回数(今回の結果には記載していません)
- 8 23年度の年間食育実施回数(今回の結果には記載していません)
- **⑨ 食に関する指導に関わる月平均時間(今回の結果には記載していません)**
- ⑩ 23年度に栄養教職員が直接食指導(授業)を行っていないクラス数
- ① 現在行っている業務で、栄養教職員の業務ではないと思うもの
- ② 今、最も訴えたいこと
- ③ その他、困っていること、改善して欲しいこと、組合でとりくんで欲しいこと

#### 補助資料

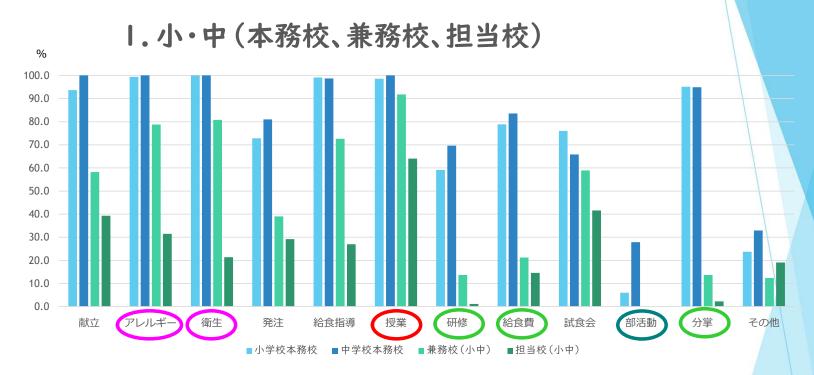
#### 【栄養教諭・学校栄養職員の勤務先】

- 1. 単独校 ①本務校(小学校・中学校)②兼務校(小中学校)③担当校(小中学校)
- 2. 給食調理場(いわゆる給食センター)※④調理場勤務の栄養職員の所属は学校(小中学校)

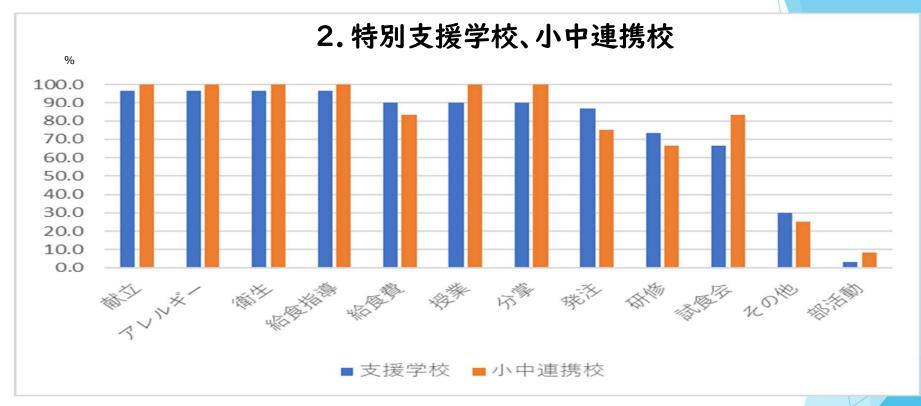
#### 【担当する学校について】

○ 単独校勤務の栄養職員については、本務校の他に、兼務校、担当校の給食衛生管理、食教<mark>育等の業務</mark>を担当する。調理場勤務の栄養職員については、本務校の他に兼務校・受配校の業務を担当する。

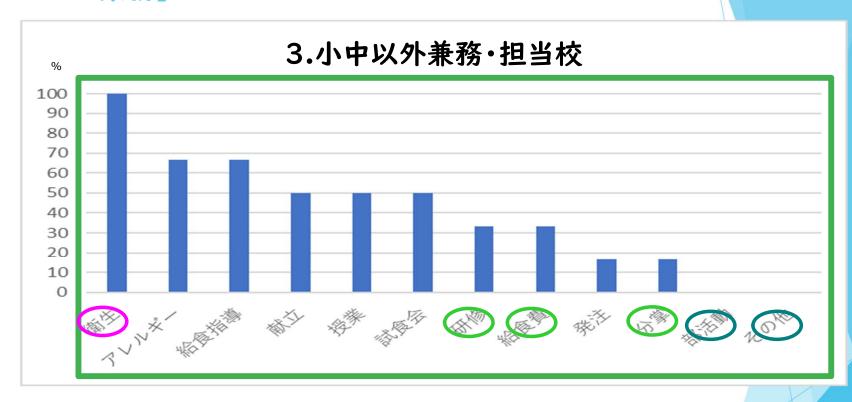
# アンケートの結果 (一部抜粋)



- 本務校では幅広い職務を担当している。
- 〇 授業(食に関する指導)は、6割以上が担当している。
- 〇 衛生、アレルギー対応などについては兼務校でも8割前後担当しているが、担当校では2~3割程度となっている。
- 兼務校や担当校では校務分掌や研修、給食費などは割合が低い。このことから担当する業務が絞られている傾向が見られる。
- 〇 部活動は、中学校で3割弱担当している。

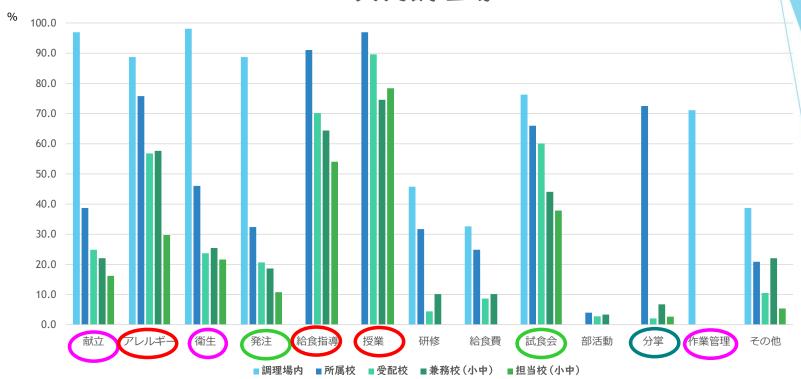


○ 小・中本務校と同様に、幅広い業務を担当している。



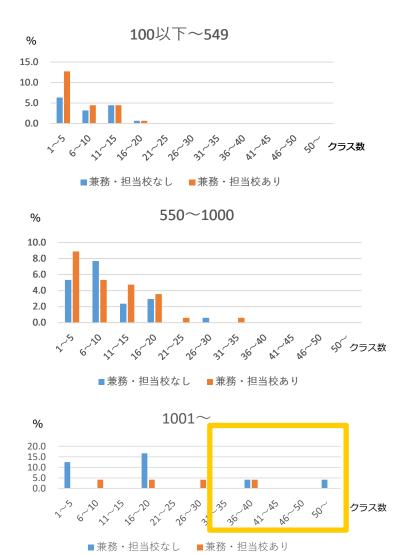
- 衛生管理を中心に本務校と変わらない職務を担っている現状がある。
- 小中の兼務・担当校と同様に、校務分掌・研修・給食費を担当している割合は低い。
- 部活動やその他の業務を担当していない。

## 4.共同調理場



- 〇 調理場内では、給食管理(献立・衛生・作業)業務の割合が高い。
- 授業や給食指導など、食に関する指導やアレルギー対応について、所属校や受配校、兼務担当校に関わらず 担当している割合が高い。
- 発注業務と試食会の割合が、小中本務校に比べて高い。
- 所属校以外では、ほとんど校務分掌は担当していない。

# 単独校における食育授業 未受講学級数割合 (小学校 本務校)

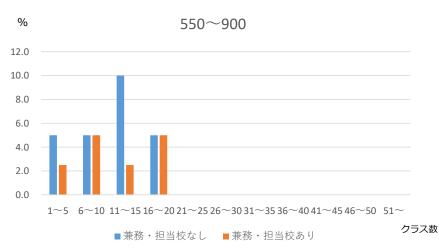


- 児童数が増えるにつれ、兼務の有無に関わらず未受講の クラス数も増え、その割合も増加傾向にある。
- 特に、兼務校や担当校を受け持つ場合はその傾向が顕著である。

- 1000人を超えると、食育授業を受けられない学級数が非常 に多くなり、中には30クラス以上 | 年間に | 度も授業を受けられないケースも見られる。
- 児童数が多くなると必然的に食育以外の業務も多くなるため、 授業を実施することが難しい環境であることが考えられる。

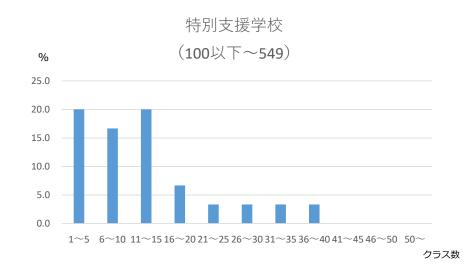
# 単独校における食育授業 未受講学級数割合 (中学校 本務校)





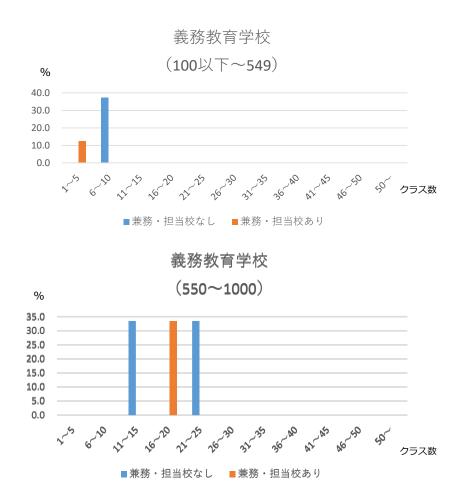
- 〇 中学校では、生徒数の増加や兼務・担当校の有無 の影響は小学校ほど受けていない。
- 兼務・担当校がなくても授業を行えていない背景に は何があるのかということも考えていく必要がある。

# 単独校における食育授業 未受講学級数割合 (特別支援学校 本務校)



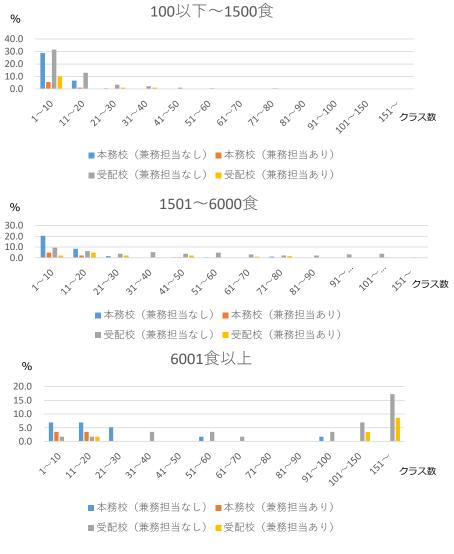
○ 特別支援学校では、児童生徒数が少ない場合で も、学級数が多いこともあり、すべての学級で食育授 業を行うことが難しい現状が伺える。

# 単独校における食育授業 未受講学級数割合 (義務教育学校 本務校)



○ 義務教育学校は、調査数が少なく、比較データも少ないため明確な数値は出せないが、児童生徒数が増えるにつれ未受講のクラス数も増加しているのは、他の校種と似た傾向が伺える。

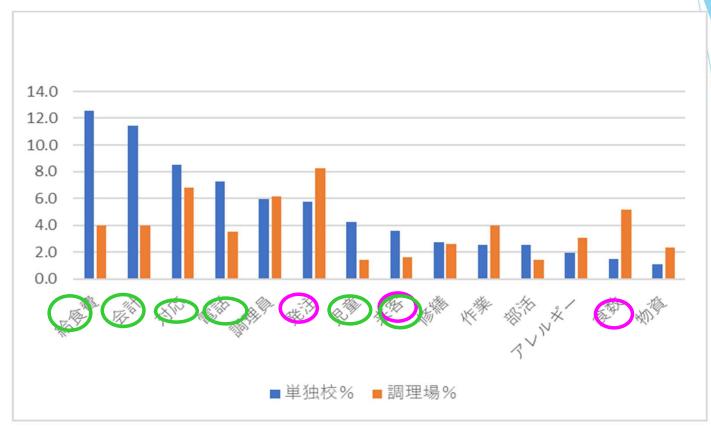
# 共同調理場における食育授業 未受講学級数割合 (本務校、受配校)



- O 共同調理場では調理や発注業務に追われること が多く、食育授業まで手が回らないことが多い。
- 単独校勤務と違い、すぐに教室に出向くこと もできない場合が多いため、授業を行う機会 が減ってしまうことが考えられる。

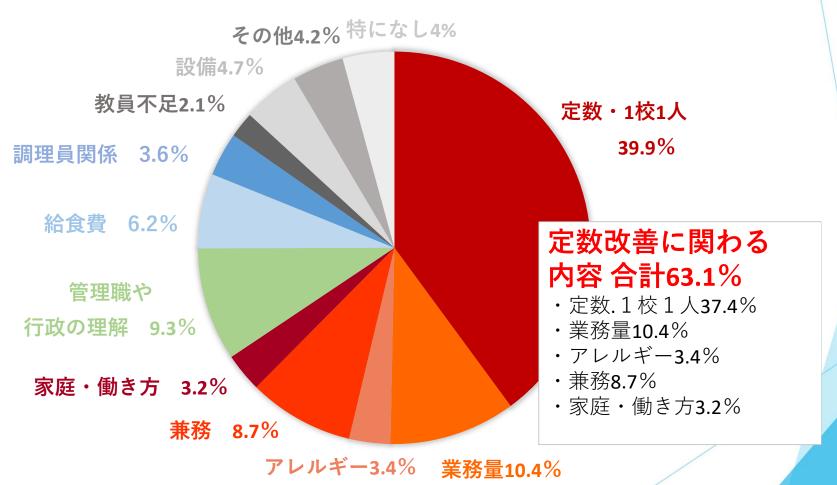
○ 6000食を超えるような大規模センターになる と、本務校のみならず、受配校の学級数も必然 的に増えるため、未受講の学級数もかなり多く なる傾向が見受けられる。

# 【必要ないと思う業務】(複数回答あり)



- 〇 単独校では、「給食費」「会計」が多く、次いで「対応」「電話」「児童」「来客」など、対応業務 も回答数が多い。
- 〇 共同調理場では、「発注」「対応」「食数」についての回答が多い。

# 一番言いたいこと 単独校



#### 【改善してほしいこと、組合への要望(本務校勤務)】

65.6% 定数改善(一校一人配置・兼務解消・業務量過多・アレルギー対応・働き方)

- ▶ ・栄養教職員の配置校と未配置校では食育に格差があり、未配置校の教職員からは栄養教職員の配置を強く要望されている。
- ▶・全ての児童に等しく充実した食育を施し、食に興味がある人間形成をする必要があると感じます。
- ▶ ・食物アレルギー対応について、命に関わることなので養護教諭や栄養教職員任せではなく、 事故が起こる前に行政や管理職がもっと危機感をもって対応してほしい
- ・わたしは給食管理、アレルギー対応のための毎月の書類、献立作成、それに関する資料作成、 給食会計、だけで勤務時間がいっぱいいっぱいです。
- ▶ ・兼務校数が増えるほど一校に対する給食管理や食育が中途半端になります。
- ▶ ・発注等で絶対休めない日がある。**インフルでも放課後仕事に行かざるを得ない**状況

#### 9.3% 管理職や行政の理解について

- ▶ ・年間計画を作成し全職員に周知しているが、食育授業等は栄養教諭から働きかけなければ実施されない。栄養教諭個人の努力だけでは食育を定着させるのには限界がある。
- ▶ ・管理職や教育委員会ですらも、栄養教諭の職務を理解していないことがある。
- ▶ ・調理員の仕事 管理職の仕事をやらされること 職務内容の明確化
- ▶ ・食育の重要性や栄養教諭の必要性を感じてもらえず職場で孤独感を感じることがあります。

#### 6.2% 給食費

- ・栄養価よりお金を優先した献立作成はおかしいと思う。必要な栄養を摂れる予算の確保を。
- ▶ ・食材の**価格高騰に合わせて献立内容を変更**し続けた一年でした。栄養価には目を向けられず、価格しか見ずに献立作成を行なっており、栄養教諭としての存在意義を考えてしまいます。

#### 3.6% 調理員関係

- ▶ ・調理員さんが休みの時に厨房に入らなければいけないのは負担が大きい。
- ▶ ・**委託調理業務の会社の指導**は契約者である市が行ってほしい。

#### 2.1% 教員不足

- ▶ ・栄養教諭も学校の一職員として校内の仕事を割り振るのは一定理解するが、休んだ人の授業の補欠やプールの監視などは業務では無いと思う。
- ▶ ・教員の配置が定数を満たしていなくて絶対数が足りないため栄養教諭まで連日かりだされています。本務にも支障をきたすのでまずは4月のスタートから教員が足りないということがないようにしていただきたい

#### 4.7% 設備

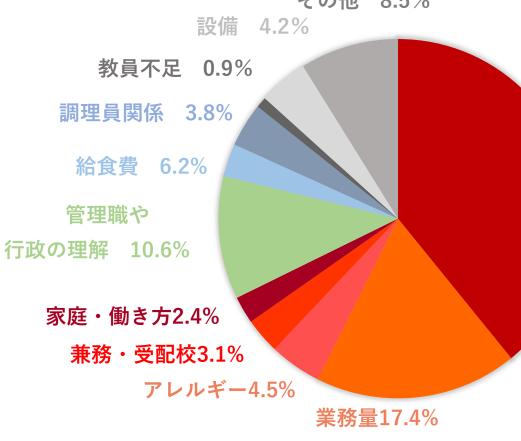
- ▶ ・調理場整備(**空調**整備や**ドライ施設**への移行)
- ▶ ・給食室のWi-Fi環境の整備および栄養教諭個人貸与のパソコンが欲しいです。

#### 4.2% その他

- ・臨時学校栄養職員の待遇改善をお願いいたします。
- · **部活動**は本当に時間を取られる大変な業務です。外部移行を進めてほしいです。

# 一番言いたいこと センター





定数・配置基準 37.4%

# 定数改善に関わる内容合計64.8%

- ·定数·配置基準37.4%
- ・業務量17.4%
- ・アレルギー4.5%
- ・兼務・受配校3.1%
- ・家庭・働き方2.4%

#### 【改善してほしいこと、組合への要望(センター勤務)】

- 64.7% 定数改善(一校一人配置・兼務解消・業務量過多・アレルギー対応・働き方)
- ▶ ・栄養教諭がきちんと全ての学校の子どもたちに食教育を行えるよう、栄養教諭の定数改善をお願い します!
- ▶ ・アレルギーや給食での食中毒事故は児童生徒の健康被害や命に関わります。1校に1人の栄養教諭を 必置してください。
- ▶ ・定数を増やしてください。あまりにも時間がありません。給食費が公会計制度になったり、アレルギー対応が必要になったりと、今の定数法ができた頃の3倍以上の仕事を、一人がしていると思います。現状を直視して、時代にあった定数に改善してください。お願いします。
- ▶ ・本来の業務ではない、幼稚園、こども園の献立作成、アレルギー対応等を行っている現状があるため、なくしていっていただきたい。
- ▶ ・兼務校が多過ぎて、日々の喫食の様子を見切れず、児童生徒の実態を把握することが難しい。
- ▶ ・休憩時間もとらずやってますが、学校栄養職員時代からの名残か給食の仕事に追われてばかりで、 食教育など栄養教諭が本来活躍するべき仕事ができていません。やりがいも上がらないし、誰も幸せ にできていない感じがしています。
- ▶ ・栄養士の複数配置を基本にしてほしい。業務過多である以前に、休みが取りづらい、家庭との両立 が厳しい等、1人配置は今後給食や食育の充実を図っていくためには持続可能ではない。

#### 10.6% 管理職や行政の理解について

- ▶ ・栄養教諭は食育を行わなくてはいけない栄養士であることを、自治体が理解していないと思います。
- ▶ ・給食センターに**所長が不在**であり、ときに管理職のような立場に立たされる場面がある。**立場を明確に**してほしい。
- ▶ ・**授業への参加が栄養職員の力量に任され**、先生方に頭を下げぺこぺこ**営業**しなければならないのは本当に つらいです。
- ▶ ・これは栄養教諭の業務ではないと説明できるように、栄養教諭の業務内容を明確に記載した物を作成していただきたいです。

#### 2.8% 給食費

▶ ・物価が上がる中、給食費は上がらない。**給食がどんどん質素に**なっていきます。栄養バランスがよいとは いいにくいところまできています。

#### 3.8% 調理員関係

- ▶ ・小さい市町村は、栄養教職員になんでも任せているように思う。調理員の初歩的指導は委託先がしっかりするべきだが、町と委託先が自分事として捉えておらず、給食に関することの多くは栄養教職員へ流れてくる。
- ▶ ・調理員欠員時の補充として、あてにされている。調理員代替えがいないため。

#### 4.2% 設備

- ▶ ・施設設備や調理機器の修繕予算がつかず、常にどこかが故障している。献立に制限がかかり、献立を自由 に組むことができずストレスに思う。
- ・調理場**のネット環境の整備**をお願いします。

#### 8.5% その他

・センター勤務の栄養教諭の働き方について、**本務校だけで食育を行っている場合と受配校全てに食育を行っている場合**があり、どちらが正しいのかわかりません。 22

# 【全体を通した考察】

- ~アンケート結果から見えたこと~
- ・あらゆる業務に追われ、食教育が十分に行えていない。
- ・本務校以外の兼務・担当校、受配校にも出向く必要があり、時間が取れない。
  - ・栄養教職員でなくてもよい業務を削減することで、食教育や 栄養管理業務を拡充できる。
  - ・ | 校 | 人の栄養教職員が必要である

このアンケート結果は、一部文科省に 資料として提出したほか、 日政連議員のみなさまとも共有しました。

アンケートへのご協力ありがとうございました。